

# ジャパンキングス会則

2006年4月

## 第1条 名称

会の名称は、ジャパンキングス（以下「JK」という。）と称する。

## 第2条 代表者

JKに代表者を置き、JKの所在地は代表者宅とする。

## 第3条 目的

JKは、少年野球を通じ、次の事項を行う。

- 1 野球の基礎を習得すること。
- 2 集団生活の中で、規則・協力・友好の精神を養うこと。
- 3 自分で考え、自分で行動すること。

## 第4条 組織

- 1 JKは、小学生を主たる構成員とし、それを補佐する監督、コーチ、保護者で組織する。
- 2 JKの監督、コーチは、原則として自分の子供がJKに在籍し、又は在籍したことのある子供を愛し、少年野球を愛する成人とする。
- 3 JKの運営に携わる保護者により父母会を組織し、互選により会長1名、副会長若干名、お世話係、会計係、合宿係、練習場所確保係等をおく。

## 第5条 活動

- 1 JKの主たる練習場所は、渋谷区立富谷小学校校庭とする。
- 2 JKの練習日は、原則として土曜日、日曜日及び祝日とする。
- 3 JKは、渋谷区軟式野球連盟少年部（以下「連盟」という。）に所属し、各種大会に参加するものとする。この場合において、連盟の規約に反しない範囲で、別途練習リーグに参加することができるものとする。

## 第6条 運営・その他

- 1 JKの運営に関わる経費を賄うために、部費及び父母会費を徴収する。ただし、一ヶ月を超える休部期間については徴収しない。徴収額については、父母会において決定する。
- 2 JKの監督その他コーチングスタッフは、父母会の意見を聞き、代表・コーチの互選により決定する。
- 3 JKの練習に参加する者は、財団法人スポーツ安全協会の保険に加入するものとする。
- 4 JKの練習には、保護者が当番として輪番で付き添い、監督、コーチの指示により連絡、給水、応急手当等を行うものとする。
- 5 JKの運営に関して、必要の都度、代表、監督、コーチ、父母会長、副会長、お世話係、会計係などによるコーチ会議を開催する。